

設備を  
入れたいけど  
初期費用は  
抑えたい

創業で  
必要な設備を  
導入したい

小規模企業者、創業者の皆さんへ

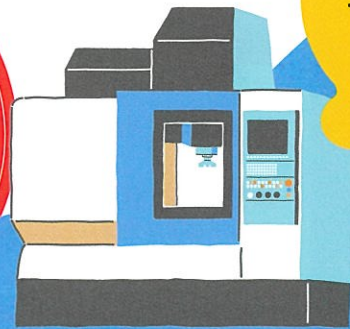
# 設備投資を 応援します!

小規模企業者等設備貸与制度  
(割賦販売・リース)のご案内

例えば  
業務用車両  
(運送業)



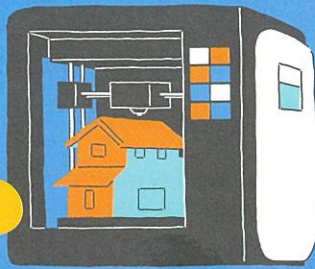
例えば  
工作機械  
(製造業)



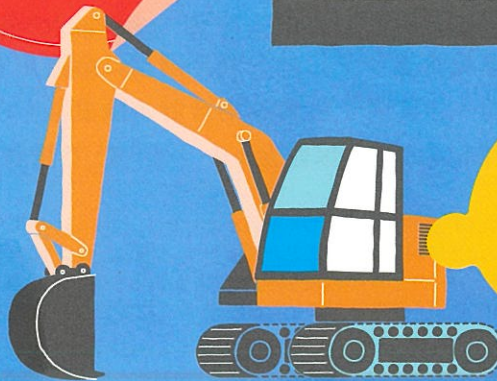
割賦損料率

0.7~1.5%  
(5段階)

例えば  
3Dプリンター  
(製造業)



例えば  
建設機械  
(建設業)



詳しくは裏面をご覧ください 



公益財団法人

大阪産業局

O.B.D.A.

OSAKA BUSINESS DEVELOPMENT AGENCY

# 設備貸与制度 申込・受付のご案内

小規模企業者や創業者の方がご希望の設備・業務用車両等を**当財団が設備販売業者から購入し、長期かつ低利の割賦販売(分割払い)**または**リース**でご提供します。(融資ではありません) ※1  
 大阪府内に設備を設置予定で、従業員規模50人以下の企業の方がお申込可能。(その他条件あり)

対象設備	大阪府内に設置する新品の機械設備・業務用車両・プログラム等 (土地、建物、構造物、賃貸用設備等は対象外)																															
導入例	製造業 マシニングセンタ、NC旋盤、射出成型機、排水処理設備、ホイストクレーン、フォークリフト、印刷機械、食品・菓子・飲料等製造機械、CAD/CAMソフト等 建設業 油圧ショベル、コンクリートポンプ車、ラフタークレーン等 運輸業 トラック、トラクターヘッド、ウイング車、冷凍冷蔵車等 介護事業用設備 車椅子用介護車両、介護浴槽等	サービス業用設備 厨房機器等																														
設備価格	100万円以上 1億円以下 (消費税込・千円未満切り捨て)	※割賦の場合、最大1億2千万円まで申込可能。ただし、1億円を超える金額(最大2千万円)は契約時に前納が必要です。																														
利用限度額	単年度あたり1億円まで利用可能 (累計残高2億円まで)	※既に貸与を受けている設備がある場合、その設備の残高と合わせて2億円を超える申し込みはできません。																														
支払期間	[期間] 3～10年 ※2 (法定耐用年数以内)																															
損料率(利率) 月額リース料率	[期間] 3～10年 ※2 (法定耐用年数で設定) ※毎月後払い	[損料率] 0.7～1.5%/年 (0.2%刻みで5段階)																														
リース	<table border="1"> <thead> <tr> <th>耐用年数</th> <th>リース期間</th> <th>月額リース料率</th> <th>耐用年数</th> <th>リース期間</th> <th>月額リース料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3～5年</td> <td>3年(36ヶ月)</td> <td>2.894～2.935%</td> <td>7～13年</td> <td>7年(84ヶ月)</td> <td>1.297～1.335%</td> </tr> <tr> <td>4～7年</td> <td>4年(48ヶ月)</td> <td>2.199～2.240%</td> <td>8～14年</td> <td>8年(96ヶ月)</td> <td>1.145～1.183%</td> </tr> <tr> <td>5～8年</td> <td>5年(60ヶ月)</td> <td>1.776～1.816%</td> <td>9～15年</td> <td>9年(108ヶ月)</td> <td>1.028～1.065%</td> </tr> <tr> <td>6～11年</td> <td>6年(72ヶ月)</td> <td>1.498～1.537%</td> <td>10～18年</td> <td>10年(120ヶ月)</td> <td>0.933～0.970%</td> </tr> </tbody> </table>		耐用年数	リース期間	月額リース料率	耐用年数	リース期間	月額リース料率	3～5年	3年(36ヶ月)	2.894～2.935%	7～13年	7年(84ヶ月)	1.297～1.335%	4～7年	4年(48ヶ月)	2.199～2.240%	8～14年	8年(96ヶ月)	1.145～1.183%	5～8年	5年(60ヶ月)	1.776～1.816%	9～15年	9年(108ヶ月)	1.028～1.065%	6～11年	6年(72ヶ月)	1.498～1.537%	10～18年	10年(120ヶ月)	0.933～0.970%
耐用年数	リース期間	月額リース料率	耐用年数	リース期間	月額リース料率																											
3～5年	3年(36ヶ月)	2.894～2.935%	7～13年	7年(84ヶ月)	1.297～1.335%																											
4～7年	4年(48ヶ月)	2.199～2.240%	8～14年	8年(96ヶ月)	1.145～1.183%																											
5～8年	5年(60ヶ月)	1.776～1.816%	9～15年	9年(108ヶ月)	1.028～1.065%																											
6～11年	6年(72ヶ月)	1.498～1.537%	10～18年	10年(120ヶ月)	0.933～0.970%																											
・割賦損料率、月額リース料率は、決算内容等を基にして当財団の審査をふまえ、5段階のいずれかの料率を適用します。 ※3																																
連帯保証人	原則として代表者のみ(法人企業の場合 個人企業の場合は原則不要) ※但し代表者が71才以上の場合は後継者の有無、事業承継計画を確認させていただきます。(個人企業の場合も含む)																															
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用保証協会の保証枠や、金融機関の借入枠とは無関係であるため、運転資金やその他の資金調達に余裕ができます。</li> <li>同一年度内で設備価格合計が限度額(1億円)まで何回でもご利用いただけます。</li> <li>10%の資金(保証金※リースは不要)で設備投資計画が立てられます。</li> </ul>																															

※1 制度のお申込に際しては、特例・条件・制約がつく項目があります。詳しくはお問合せください。 ※2 大阪府内の商工会・商工会議所の紹介状を得て申込された場合は、支払期間を最大2年間延長することができます。(但し上限は10年間) ※3 以下の認証等を受けた企業は、割賦損料率・リース料率の軽減措置を受けることができます。・中小企業等経営強化法による承認を受けた経営革新計画に基づく設備を導入する企業・大阪のものづくり看板企業(匠)の認証を受けた企業・大阪府IoT推進ラボのIoT診断結果に基づき、IoT設備を導入する企業・大阪府および当財団のDX推進事業の支援を受けてDX設備を導入する企業(設備価格50万円以上を対象)

お問合せ・申込は下記までお願いします



公益財団法人  
**大阪産業局**  
 O.S.A.K.A. B.U.S.I.N.E.S.S. D.E.V.E.L.O.P.M.E.N.T. A.G.E.N.C.Y.

設備支援部 設備支援チーム

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか 7階

TEL 06-6947-4345 FAX 06-6947-4348

E-mail setsubi@obda.or.jp

www.obda.or.jp/jigyo/equipment.html

マイドーム 設備貸与

